

資料 4

平成 24 年度第 2 回震災復興推進本部 審議・報告

提出 日：平成 24 年 4 月 9 日（月）

担当部・課：震災復興部復興政策課〔内線 5514〕

①件 名
復興整備計画への掲載事業追加について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 東日本大震災復興特別区域法（平成 23 年法律第 122 号）に基づき創設された復興整備計画は、被災自治体が復興整備事業を進める際に、一つの計画の下で、個別法による各種手続を処理することを可能とした特例措置である。 同計画を活用することで、防災集団移転促進事業などの各種事業を対象に、都市計画法や農地法等の個別法による許認可やゾーニングに係る手続のワンストップ処理など、各種復興整備事業の円滑かつ迅速な実施を図るための特例措置が講じられる。 【目的】 復興整備計画の活用により、復興整備事業を円滑かつ迅速に推進する。
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 東日本大震災復興特別区域法 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕又は〔個別計画との整合性〕】 石巻市震災復興基本計画 第 6 章 3 震災復興特区制度の活用
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<ul style="list-style-type: none">・平成 24 年 2 月 17 日 復興整備協議会合同設立総会・平成 24 年 2 月 17 日 第 1 回石巻市復興整備協議会（案件：新蛇田地区被災復興土地地区画整理事業）・平成 24 年 2 月 24 日～3 月 9 日 都市計画決定案の縦覧・平成 24 年 3 月 16 日 石巻市都市計画審議会・平成 24 年 3 月 23 日 第 2 回復興整備協議会（案件：鹿立浜及び小室地区防災集団移転促進事業）・平成 24 年 3 月 30 日 石巻市復興整備計画公表（第 1 回目） 【第 1 回目公表に記載した復興整備事業】 <ul style="list-style-type: none">① 新蛇田地区被災復興土地地区画整理事業② 鹿立浜地区防災集団移転促進事業（石巻：11 戸）③ 小室地区防災集団移転促進事業（北上：15 戸） ※ 復興整備計画の公表により得られた上記事業のみなし効果 <ul style="list-style-type: none">① 事業区域に関する都市計画決定、②及び③ 事業計画の国土交通大臣同意

<p>⑤主な内容</p>
<p>復興整備計画に新たに追加掲載しようとする復興整備事業（11件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 桃浦地区防災集団移転促進事業（石巻：24戸） ② 竹浜地区防災集団移転促進事業（石巻：6戸） ③ 小網倉浜・清水田浜地区防災集団移転促進事業（牡鹿：33戸） ④ 給分浜地区防災集団移転促進事業（牡鹿：42戸） ⑤ 十八成浜地区防災集団移転促進事業（牡鹿：53戸） ⑥ 鮫浦地区防災集団移転促進事業（牡鹿：18戸） ⑦ 前網浜地区防災集団移転促進事業（牡鹿：12戸） ⑧ 名振地区防災集団移転促進事業（雄勝：33戸） ⑨ 船越地区防災集団移転促進事業（雄勝：49戸） ⑩ 熊沢・大須地区防災集団移転促進事業（雄勝：10戸） ⑪ 小指地区防災集団移転促進事業（北上：15戸） <p style="text-align: right;">（計295戸）</p>
<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>復興整備事業の円滑な実施が図られる。</p>
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と共同で復興整備計画を作成する14市町 仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町 ・ 平成24年3月30日に復興整備計画を公表した市町 石巻市、名取市、岩沼市、山元町、女川町
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年4月19日 第3回復興整備協議会 ・ 平成24年4月末 復興整備計画の公表（第2回目） <p>※ 復興整備計画は、概ね1～2カ月ごとに変更・公表するスケジュールで進められる予定であり、今後も復興整備事業の事業熟度、住民合意調達の状況、関係機関との協議状況等に応じて、復興整備事業を追加掲載していく予定</p>
<p>⑨その他</p>